

社会福祉法人経営から学ぶ中小企業経営の今後！

社会福祉法人の会計基準が3年の移行期間を終え、今年4月から変更になります。これを、経営陣や担当している会計事務所は「会計の変更」だと思っています。しかし、違うのです。これは、アメリカのリスクマネジメントの歴史を読むとわかりますが、リスクマネジメントは、保険をいかにうまく活用するか、業務の一部でした。しかし、会計、決算書を壊すのは、すべてのリスクですので、「会社法のリスクマネジメントへの転換」を意味しているのです。したがって、保険を管理していた部署ではなく、経営全体、つまり役員クラスがリスクマネジメントを理解する必要があります。

さらに、社会福祉法人は公益団体ですので、情報公開法も適用になります。また、そのリスクをホームページ上で公開しなければなりません。以前、柔道連盟、プロ野球機構の理事長が情報を隠したなどの責任を問われ、辞任しました。それと同じことが社会福祉法人でも起きようとしています。

また、来年5月31日、保険業法が改正されます。全部で9つの法律に縛られます。こちらも、会社法の取締役の責任が問われ、リスクマネジメントが義務化になるのです。この法律の改正で、6割から9割の保険代理店が減びるのではないかとわれています。

この会計は、税金を処理する過去会計ではなく、会社法のリスク管理会計です。リスクは未来にしかありませんから、未来会計と呼ばれます。したがって、会計事務所がリスクマネジメントを理解し、リスクに対応できるように、引当金、準備金、任意積立金の計画を組まなければなりません。したがって、このリスク管理会計が進むと、これもまた、7割から9割の会計事務所が減びるといわれています。

では、中小企業はどうなるのでしょうか？次のような可能性が考えられます。

もし、金融機関の融資基準に中小企業会計基準が導入された場合、

1. このリスク管理会計ができない会計事務所に会計処理をお願いしている場合、融資されないケースが考えられます。
2. 広島県福山市で、M銀行は、A会計事務所が作った決算書を信用できないと、B会計事務所に中小企業会計基準による決算書の作成を依頼しました。結果、減価償却と引当金を計上することとなり、利益が大幅に下がり、融資は中断、その企業は倒産しました。これと同様なことが起きるのではないかと考えられます。

さらに、社会福祉法人のように決算公告をインターネットで公告することが義務化されれば、減価償却をしていなかったり、引当金の積み立てをしていないことなどは、金融機関にはすぐに分かります。

したがって、今から中小企業会計基準のリスク管理会計を行い、リスクマネジメントができる会計事務所と顧問契約することをお勧めいたします。

会計では、保険でカバーできないリスクを、引当金、準備金、任意積立金として先に計上します。したがって、リスクマネジメントを理解して、「保険でカバーできるリスクとカバーできないリスク」を分類できる保険代理店や会計事務所が必要になります。来年からの保険業法の改正で、保険募集や経営管理でもリスクマネジメントが義務化になります。リスクマネジメントを勉強する保険代理店は増えると思われませんが、会計事務所と同様、リスクマネジメントができない代理店に保険を任せることがリスクになります。リスクマネジメントができる会計事務所、保険代理店と取引をすることが、企業のリスクマネジメントなのです。

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

農協60年ぶり改革 競争促進へ転換 JA全中、受諾

岩盤規制改革の象徴の一つとされてきた農協改革。これまで反対してきたJA全中が政府案の受け入れに転じると正式に決めた。安倍政権はコスト削減や輸出など販売ルートの開拓に向けた地域農業の創意工夫を促す。農家の収益力を向上させ、農業を成長産業に変える戦略だ。

政府は19年3月末までに全中が一手に引き受けてきた監査・指導権をなくし、農協監査は公認会計士による外部監査に移行する。全中の監査部門は新たに監査法人として出発することになる。全中が地域農協などから監査料の見返りなどとして集めていた負担金(年間約80億円)もなくなる。行政に意見を述べる「建議権」もなくなる。建議権は政治力の象徴とされてきた。JA全農は株式会社に転換できるようにする。政府は18年にコメの生産量を減らす生産調整(減反政策)をやめる方針を決めており、農業の成長産業化につなげる方針だ。

民法 消費者保護へカジ 120年ぶり改正へ 「不当な約款は無効」明文化

契約ルールを定める債権関係規定(債権法)の民法改正要綱案がまとまった。1896年の制定以来初の抜本改定で、今回の改正の項目は約200にのぼる。

柱の一つは法定利率の見直しだ。現在は明治時代に決まった規定で5%になっているが、実勢にあっていないため、まずは3%に引き下げ、その後は3年ごとに1%刻みで見直す変動制を導入する。連帯保証制度の見直しも盛り込む。中小零細企業への融資などで家族ら第三者が個人で保証人になる場合は、公証人が立ち会って自発的な意思を確認しなければ無効とした。家族間で保証人になった結果、自己破産に追い込まれる例などがあるためだ。支払い時効については、現在、業種によって異なる「短期消滅時効」が混在しているが、改正後は「原則10年」を維持したうえで、業種を問わず「知ったときから5年」に統一する。

最後まで調整が続いたのが約款の扱いだ。約款は電車や飛行機、電気・水道・ガス、インターネットサービスなど消費者の生活の様々な場面に登場する。説明が十分にされなかったことで消費者が不利益を被ったとして、全国の消費者団体などに相談を寄せる例が後を絶たない。要綱案は「約款を契約の内容とすることをあらかじめ示していれば、消費者が内容を理解していなくても有効とする」「消費者の利益を一方的に害する不当な条項は無効とする」といった原則を明記した。原案になかった「不特定多数」の消費者との取引が対象という内容を盛り込み、事業者間の取引や雇用契約などは対象から除いた。

電気を無線で、コンセント不要に KDDI、実用化支援 IoT強化

KDDI(au)はあらゆるものをインターネットにつなぐ「インターネット・オブ・シングス(IoT)」技術の実用化を支援する。電子機器に無線を通じて電気を送る技術の実用化に向け、米オシア(ワシントン州)に出資した。同社では10分ほど離れた複数の機器をまとめて充電できる技術を開発している。

IoTでは情報をやりとりする機器を稼働させるための電源確保が課題だ。新技術によってコンセントが不要になるうえ、電池より長期間の稼働が可能になる。ベンチャー企業のアイデアをIoT関連のサービスにつなげるための支援を日立とクレディセゾンと始める。

KDDIは今後、IoT関連事業を携帯電話の通話やデータ通信に次ぐ事業の柱に育てる。米シスコシステムズによるとIoTでネットにつながるモノは2020年に世界で500億個と現在の4倍以上に拡大する見込み。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。